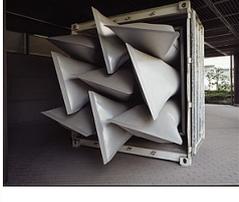


資料21-1 移設・存置物リスト

資料21-1_移設・存置物リスト

プロット番号	名称	現在の設置場所	内容・構造等	作家名・制作年等	移設等の可否	対応方針	写真
①	めぐろ平和の鐘等	区民センター公園	(1) 梵鐘 (2) 鐘楼(木造平屋建 日本瓦葺/自然石・プロ ンズプレート)及び外柵 (3) 平和都市宣言記念 碑(五日市石:珪石、梵 鐘銘版:真鍮鑄物) H600.W1200(2700).D17 00 (4) 説明版 (5) 上記設置に伴う照 明設備	香取政彦作 昭和60年(1985年) 平和都市宣言を記念 して設置	移設可。新たな設置場所について提案を求め る。	○区及び作品関係者と協議の上、梵鐘の鐘楼からの取り外し 及び新たな区民センターへの設置を行うこと。 また、平和都市宣言記念碑の地面からの取り外し及び新たな 区民センターへの設置を行うこと。 ○取り外し後の作品の移送及び一時移設場所から新たな区民 センターへの作品の移送は区が行うため、作業スケジュール について区と調整を図ること。 ○既存の鐘楼及び案内板は解体・撤去し、新たに設置するこ と。 ○新たな区民センターの多目的空間で区が実施予定の平和記 念事業において打鐘を行うことを踏まえ、梵鐘の設置場所は 北側敷地又は公園敷地とし、梵鐘と多目的空間との動線に配 慮すること。 ○平和の鐘の保管方法については、打鐘のたびに移設を伴わ ないことが望ましく、平和の象徴として人目に行く方が良い ことから、現在と同様、屋外での吊り下げ保管とする。ま た、新たな鐘楼は現在と同程度の規模及び風情のある外観 (木目調など)が望ましい。仕様等は別途解体対象施設の図 面/改修履歴等を参考に、区と協議のうえ決定すること。 ○平和都市宣言記念碑の設置場所は北側敷地または公園敷地 の屋外とすること。	写真上: 梵鐘、鐘楼、説明版、照明設備 写真下: 平和都市宣言記念碑 
②	風になびく「モコ モコ」	区民センター公園	モニュメント・アル ミ D0.9m W2.45m H1.4m	安原善武作 1974年頃	移設可。新たな設置場所について提案を求め る。	○区及び作品関係者と協議の上、地面からの 取り外し及び新たな区民センターへの設置を 行うこと。 ○取り外し後の作品の移送及び一時移設場所 から新たな区民センターへの移送は区が行う ため、作業スケジュールについて区と調整を 図ること。 ○北側敷地または公園敷地の屋外に設置する こと。	
③	平和祈念の彫像 「花の影」	区民センター	ブロンズ H287(銅像225+台 62) W115 D100	朝倉文夫作 平成2年(1990年)設 置	移設可。新たな設置場所について提案を求め る。	○区及び作品関係者と協議の上、地面からの 取り外し及び新たな区民センターへの設置を 行うこと。 ○取り外し後の作品の移送及び一時移設場所 から新たな区民センターへの移送は区が行う ため、作業スケジュールについて区と調整を 図ること。 ○北側敷地または公園敷地の屋外に設置する こと。	
④	The Air	美術館(外構部)	アルミ H225,W225,D546	中村ミナト作 1996年	移設可。新たな設置場所について提案を求め る。	○取り外し後の作品の移送及び一時移設場所 から新たな区民センターへの移送は区が行う ため、作業スケジュールについて区と調整を 図ること。 ○作品と空間の調和を意識させる空間づく り、シンボリックな展示を行うこととし、新 たな区民センター全体で芸術文化に親しめる よう配慮しながら、適切な設置場所につい て提案すること。 ○設置場所は室外とするが、雨風にさらされ ないよう屋根のあるスペースとすること。	
⑤	構造への興味 AN INTEREST STRUCTURE	美術館(エントラン スホール)	鉄・ワイヤー H722,W636,D435 インスタレーション 作品	原典典之作 1987年	移設可。新たな設置場所について提案を求め る。	○区及び作品関係者と協議の上、既存建物の躯体からの 取り外し及び新たな区民センターへの設置を行うこと。 ○取り外し後の作品の移送及び一時移設場所から新たな 区民センターへの移送は区が行うため、作業スケジュー ルについて区と調整を図ること。 ○作品の設置場所は室内とし、自然光が差し込む空間と すること。また、作品を様々な角度から眺めて楽しめる ような設計を行うこと。 ○本件が建物の構造や空間から発想されるインスタレー ション作品であることを踏まえ、作品と建物構造との調 和を感じることができるよう、作品の幅及び高さは現行 のまま建物構造に寄り添う設置とすること。 ○作品コンセプトを踏まえつつ、新たな区民セン ター全体で芸術文化に親しめることが配慮されたシンボ リックな設置場所を提案すること。	
⑥	被爆二世樹木・ア オギリ	区民センター公園	平和の鐘付近	目黒区被爆者団体 朋友会により植樹	移植可。新たな移植場所について提案を求め る。	○工事期間中は新たな区民センター敷地内も しくは敷地外に一時的に移植し、適切に管理 すること。 ○案内板は解体・撤去し、新たに設置するこ と。 ○植樹の趣旨(平和祈念)から慎重に取り扱 うこと。	

プロット番号	名称	現在の設置場所	内容・構造等	作家名・制作年等	移設等の可否	対応方針	写真
⑦	被爆二世樹木・カキ	区民センター公園	平和の鐘に隣接	目黒区被爆者団体 朋友会により植樹	移植困難。現物は現在の位置に残置すること。	○案内板は解体・撤去し、新たに設置すること。 ○植樹の趣旨（平和折念）から慎重に取り扱うこと。	
⑧	記念植樹・エドヒガンザクラ	区民センター公園	上記樹木の区民センター側	-	移植可。新たな移植場所について提案を求める。	○工事期間中は新たな区民センター敷地内もしくは敷地外に一時的に移植し、適切に管理すること。 ○植樹の趣旨（環境保全）から慎重に扱うこと。	
⑨	記念植樹・クスノキ	区民センター内	区民センター駐車場横	三井東圧化学株式会社寄贈	移植可。新たな移植場所について提案を求める。	○工事期間中は新たな区民センター敷地内もしくは敷地外に一時的に移植し、適切に管理すること。	
⑩	下目黒小学校発祥記念碑	下目黒小学校内	記念碑・小学校正門横 H180 W130 D60	-	一時移設可。新たな設置場所は現在と同じ位置とすること。	○区と協議の上、地面からの取り外し及び下目黒小学校等複合施設への設置を行うこと。 ○取り外し後の作品の移送及び一時移設場所から下目黒小学校等複合施設への移送は区が行うため、作業スケジュールについて区と調整を図ること。 ○原則現在地に残置とするが、工事期間中の敷地内の一時移設も可とする。	
	創立100周年記念碑	下目黒小学校内	記念碑 H110 W130 D30	-	一時移設可。新たな設置場所は現在と同じ位置とすること。	○区と協議の上、地面からの取り外し及び下目黒小学校等複合施設への設置を行うこと。 ○取り外し後の作品の移送及び一時移設場所から下目黒小学校等複合施設への移送は区が行うため、作業スケジュールについて区と調整を図ること。 ○原則現在地に残置とするが、工事期間中の敷地内の一時移設も可とする。	
	昭和51年第97回卒業制作	下目黒小学校内	卒業制作 H70 W15 D15	-	一時移設可。新たな設置場所は現在と同じ位置とすること。	○区と協議の上、地面からの取り外し及び下目黒小学校等複合施設への設置を行うこと。 ○取り外し後の作品の移送及び一時移設場所から下目黒小学校等複合施設への移送は区が行うため、作業スケジュールについて区と調整を図ること。 ○原則現在地に残置とするが、工事期間中の敷地内の一時移設も可とする。	